

議案第10号

令和6年度館林衛生施設組合一般会計予算

令和6年度館林衛生施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,618,697千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

令和6年3月27日提出

館林衛生施設組合
管理者 多田善宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,385,968
	1 負担金	1,385,968
2 使用料及び手数料		183,661
	1 手数料	183,661
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 繰入金		46,000
	1 基金繰入金	46,000
5 繰越金		3,000
	1 繰越金	3,000
6 諸収入		67
	1 組合預金利子	1
	2 雑入	66
歳 入 合 計		1,618,697

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		722
	1 議会費	722
2 総務費		40,334
	1 総務管理費	40,222
	2 監査委員費	112
3 衛生費		1,100,258
	1 清掃費	1,100,258
4 公債費		476,383
	1 公債費	476,383
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		1,618,697